

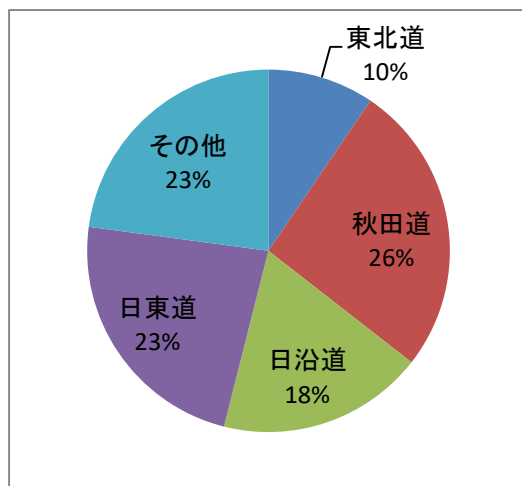
# 速度取締り指針

## 秋田県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
東北横断自動車道釜石秋田線(秋田道)	岩手県境～秋田北IC	70又は80km/h
東北縦貫自動車道弘前線(東北道)	青森県境～岩手県境	80km/h

☆ 重点路線・区間以外であっても取締りを行います。

## 令和4年中の管内主要4路線における交通事故状況



▽ 発生路線別では、東北道が66件10%、秋田道が181件26%、日沿道が128件18%、日東道が161件23%と主要4路線で536件81%となっています。

▽ 東北道は交通量が多く、全線2車線で見通しの悪い山間部を縦断しているため、速度超過による交通事故が懸念されることから、秋田道とともに速度取締りの重点路線としています。

## 令和4年中の管内の交通事故状況

○ 高速隊管内では、前年より76件多い695件(人身事故9件、物件事故686件)の交通事故が発生しています。

死亡事故は4件(5人)発生し、前年に比べ2件(3人)増加しました。

○ 事故の原因は、前方不注視が最も多く、前年においても前方不注視が原因の事故が最も多く発生しました。

## 高速道路を安全に走行するために

- 携帯電話の使用はサービスエリア、パーキングエリアをお願いします。
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用をお願いします。
- 前車との安全な車間距離を保たずに追従進行すると「車間距離不保持違反」となります。
- 片側2車線で追越しが終わった後も追越車線を走行し続けると「通行帯違反」となります。
- パンクやエンジントラブル等が発生し停止せざるを得なくなった時は、車内にとどまらず、速やかに車内から出て安全な場所に避難してください。